

(様式B)

**世帯状況及び家計支持者の収入に関する調書**

志願者氏名 \_\_\_\_\_

該当する項目にチェック (☑) を入れてください。

**I 世帯状況に関する項目**

該当する場合は、証明書類等の提出が必要な項目があります。

「さぬき市奨学金申請書類一覧」の「2(1)世帯状況に関するもの」を確認してください。

1 母子・父子世帯である。

※児童扶養手当又はさぬき市ひとり親家庭等医療費の受給資格の認定を受けている場合のみ。

2 同一世帯の中に障害のある人がいる。

※「障害のある人」には、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている人のほか、所得税法上の障害者控除に係る特別障害者に該当する人等も含まれます。

3 家計支持者が単身赴任をしている。

4 同一世帯の中に6か月以上にわたり療養を必要とする人がいる。

※入院、退院後の通院治療、通院による持病の治療、介護保険法による要介護・要支援認定を受けた人がサービスを利用した場合の自己負担額が対象

**II 家計支持者の収入に関する項目**

該当する場合は、証明書類等の提出が必要な項目があります。

「さぬき市奨学金申請書類一覧」の「2(2)家計支持者の収入に関するもの」を確認してください。

1 「父・母」以外の者が家計支持者となる。

家計支持者① 氏名： \_\_\_\_\_ 志願者との関係 (続柄) \_\_\_\_\_

家計支持者② 氏名： \_\_\_\_\_ 志願者との関係 (続柄) \_\_\_\_\_

※家計支持者は、原則、父母 (どちらかがいないときは一人) です。

**父母いずれもが志願者と同一世帯にいない場合のみ**、志願者の生計を実際に支えている人が家計支持者となります。

- ・父又は母の離婚を前提とした別居、DVによる避難に該当する場合は、「いない」扱いになります。
- ・父又は母が単身赴任 (海外含む) している場合は、同一世帯に含み、家計支持者となります。
- ・志願者が児童養護施設に入所又は里親委託制度を利用している場合は、志願者本人が家計支持者となります。

(様式B)

- 2 平成28年1月2日以降に年金（遺族年金・障害年金は除く）の受給を開始し、又は、受給中の年金の金額改定があった家計支持者がいる。

対象となる家計支持者 氏名： \_\_\_\_\_

受給開始（金額改定）した年月日 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

- 3 申込時点で非課税の年金（遺族年金・障害年金等）を受給している家計支持者がいる。

対象となる家計支持者 氏名： \_\_\_\_\_

- 4 申込時点で生活保護受給世帯である。

- 5 申込時点で家計支持者が児童手当を受給している。

受給している家計支持者 氏名： \_\_\_\_\_

受給対象の子ども 氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

- 6 申込時点で家計支持者が児童扶養手当を受給している。

受給対象の子ども 氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

- 7 申込時点で家計支持者が特別児童扶養手当を受給している。

受給している家計支持者 氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

受給対象の子ども 氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

氏名： \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳

- 8 申込時点で家計支持者が特別障害者手当を受給している。

受給している家計支持者 氏名： \_\_\_\_\_